第503回 茨城海区漁業調整委員会議事録

日 時 令和3年8月5日(火) 午後2時55分

場 所 水戸市三の丸1‐1‐33 すいさん会館 5階 大会議室

議 題 第1号議案 なまこ漁業許可の短縮について(諮問)

第2号議案 あわび漁業等の特別採捕許可について

第3号議案 全国海区漁業調整委員会連合会中央要望提案について

報告事項 (1) 全国海区漁業調整委員会連合会総会の結果について

(2) しらすの漁況経過と見通しについて

出席委員 1番 髙濱 芳明 2番 飛田 正美 3番 磯前 昌宏

5番 鈴木 稔 6番 根本 経子 7番 木村 勲

8番 村中 均 10番 岡田 英男 11番 青木 憲明

12番 長岡 浩二 13番 日向野 純也 15番 宇佐美 正義

16番 湯淺 一夫 17番 関根 孝明 18番 根本 正明

19番 告田 彰宏

欠席委員 14番 鈴木 正特

県側出席者 農林水産部 次長兼漁政課長 土屋 圭巳

" 漁政課課長補佐 鴨下 真吾

水産試験場 場 長 川野辺 誠

"技師高橋佑太朗

事務局事務局長茅根正洋

副主 査 細金 正勇

主 任 小沼 智恵美

議事録署名人 8番 村中 均 11番 青木 憲明

議長 1番 髙濱 芳明

会議内容 開会 午後2時55分

茅根事務局長〔開会宣言〕

[資料確認 髙濱会長に挨拶を依頼]

髙濱会長

こんにちは。委員各位におかれましてはお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

東京オリンピックなのか、危険な暑さなのか、はたまた新型コロナウイルスなのか若干迷うところではございますけれど、ここに来て茨城では県独自の緊急事態宣言を発令することになりまして、コロナは第5波のまっただ中で今年のお盆のシーズンも移動に制限がかかる事態となりまして、感染者数を見ますと昨年以上の我慢をしなければならないのかなと、そんな状況になってございます。デルタ株の出現でゴールが突然動かされたような、そんながっかり感を持ったところでございます。ワクチンを接種したとしても万全ではないといわれているところもございます。引き続き安全対策には十分に留意されたいと思っています。

本日の委員会に入る前に、7月29日に臨時で行われました太平洋広域漁業 調整委員会がございまして、通常は東京で行われるのですがコロナ禍のもとオ ンラインでの開催でございましたが、これに参加いたしましたので若干報告さ せていただきたいと思います。少々時間取らせて頂きます。

議題は太平洋くろまぐろの遊漁に関する委員会指示でございます。遊漁によるくろまぐろ採捕については、今年の6月1日から30キログラム未満の小型魚の採捕禁止、30キログラム以上の大型魚を採捕した場合は水産庁へ報告、これらが委員会指示として遊漁者に対して義務づけられました。6月1日以降、特に日本海においてくろまぐろ遊漁がどんどん進みまして、当初の想定していた10.8トンを大幅に上回る数量というのが出てきたそうで、漁業者を含めたクロマグロの資源管理の枠組みに支障を来すおそれがあるということになりました。6月17日に本年12月末日までの期間、日本海及び九州西海区においてくろまぐろ遊漁を控えるよう関係団体等に水産庁は協力要請したんですが、要請にも限界があるということで委員会指示(を発出する)ということになりました。内容は、委員会会長は資源に支障を来すおそれがあると認めるときは遊漁者によるくろまぐろ採捕禁止を公示すること及び、指示に違反したものへの対応方針をこの委員会で諮り、同日付で定めたものです。

当日の委員会でございますけど、都道府県互選委員と大臣選任委員、これは 漁業者代表と学識委員でございますが、加えて当日は遊漁者の代表として全日 本釣り団体協議会、ジャパンゲームフィッシュ協会、日本スポーツフィッシン が協会の方々が参考人として意見を述べたところですけど、参考人の人たちは 「釣り人は漁業者以上に魚や環境を大事にしている」、「キャッチアンドリリースすれば良いんじゃないか」、更には「遊漁は漁業に比べて量的に少ないから一定量認める」などの主張にプラスして「(漁獲)制限・違反の設定を撤廃し る」と、非常に参考人にしては強烈な言い分をしたところでございます。

今回出てきた(遊漁関係)団体というのは、ほんの一部の釣り人の集まりの代表に過ぎないのですが、それをあたかも全釣り人の言葉的に述べるようなところがありまして、時に強引に意見を通そうと求めるなど、多くの委員から一定の不快感や反感が持たれたところでございます。以前、私の自己紹介の際には、私は釣りインストラクターであるということを申し上げましたが、私の一釣り人の立場としても、少々彼らの上から目線のところはひどいものがあったと、そういう委員会の内容でございます。

なお、私は茨城海区の委員として、指示の実効性を高めるためということで、「メディアが間違った報道をすることがないよう関係機関にしっかりと伝えて欲しい」ということを水産庁に伝えたところでございます。これは日本海でBSS山陰放送というのがあるのですが、これがクロマグロ釣りをあおるようなニュースを流していた、こういう記事を目にしていたものですから、その内容を意見として述べ、他の委員同様に、委員会指示を出すことに対して異存無しとして御意見申し上げたところでございます。

以上、先日の太平洋広域漁業調整委員会による遊漁者のくろまぐろ採捕にかかる委員会指示でございましたが、次回の委員会ではこの資料を出して説明があるかと思いますけれど、今日、口頭説明ということでとりあえず説明させて頂きました。

さて、本日の議題でございますけれど、「なまこ漁業許可の短縮について」 の諮問を含む3議案、それから報告事項として「しらすの漁況経過と見通しに ついて」などとなってございます。

よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

茅根事務局長

ありがとうございました。

続きまして議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、髙濱会長に議長をお願いいたします。

髙濱議長

それでは、早速始めたいと思います。事務局から出席委員の報告をお願いい たします。

茅根事務局長

出席委員数を報告させていただきます。本委員会の委員定数は17名でございますが、本日、出席してる委員は16名で、過半数の委員の御出席を頂いておりますので、本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

髙濱議長

ただいまの報告のとおり、本日の委員会は成立してございます。

髙濱議長

次に議事録署名人の選出でございますが、会議規程第8条第2項の規定に基づき、私の方から指名させていただきます。8番 村中委員、11番 青木委員に議事録署名人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

髙濱議長

それでは、議題に入ります。

まず、第1号議案「なまこ漁業許可の短縮について」の諮問でございます。 事務局及び漁政課から説明願います。

細金副主査

(資料1-1諮問文を朗読)

益子係長

(資料1-2により説明)

はい、ありがとうございます。

ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

13番 日向野委員

すみません(挙手)。

髙濱議長

はい、どうぞ。日向野委員。

13番 日向野委員

ただ今の説明の中で、漁業法改正前の操業実態の中で補足の中にその他というのが1件ございますが、こちらはどういった方なんでしょうか。

髙濱議長

漁政課でお願いします。

益子係長

その他の1名の方については、漁業協同組合に所属されていない方になります。本県において漁業船登録の実績がございまして、操業実績につきましても 県の方に報告をいただいており、今回、調査の中に上がっています。

13番 日向野委員

その方も今回の許可の対象に入るということなんでしょうか。それとも、自 由漁業は除外されるんでしょうか。

益子係長

これまで自由漁業として営まれていた方に対して、今回発給を検討しておりまして、3の想定している許可をすべき漁業者の数も23ということで記載させて頂いておりますので、その他の1名を含め23で予定しています。

13番 日向野委員

問題ないというふうに考えていらっしゃるということですね。ありがとうございました。

髙濱議長

ほかにございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

髙濱議長

なまこ漁業全般にわたって説明頂きましたが、今回諮問される内容は許可期 間の短縮ということでございます。

特になければ、諮問の内容のとおりで異議がない旨答申することに、ご異議 ございませんでしょうか。

(委員)

(「異議なし」の声)

髙濱議長

はい、「異議なし」とのことでございますので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。ありがとうございます。

続きまして第2号議案「あわび漁業等の特別採捕許可について」でございます。漁政課から説明願います。

益子係長

(資料2により説明)

髙濱議長

はい、ありがとうございます。あわび漁業等の特別採捕許可について説明がございました。これに関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

(委員)

(特になし)

髙濱議長

特になければ、原案の通り取り扱うことに御異議ございませんでしょうか。

(委員)

(「異議なし」の声)

髙濱議長

「異議なし」とのことでございますので、原案の通り取り扱うことといたします。ありがとうございます。

髙濱議長

続いて、第3号議案「全国海区漁業調整委員会連合会中央要望提案について」、事務局から説明願います。

細金副主査

(資料3により説明)

茅根事務局長

若干補足説明させていただきます。中央要望提案のお話しさせていただいていますが、急に出るものではないと思いますけど、既にいくつか、こちら(全国の要望)の方にかなりのものがまとめられていると思います。ただ、日頃漁業調整上問題があるのではないかということを、委員の方が思っていることがありましたら御提案いただき、それを私たちの方で関係者との調整を踏まえて、要望を出せる状態でございましたら取りまとめてお示ししたいと考えておりますので、忌憚の無い御意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

髙濱議長

ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等あればお願いいたします。

(委員)

(特になし)

髙濱議長

事務局、よろしいですか。今、求めたのは令和4年度の要望事項は何かありませんかということですか。

細金副主査

はい、令和3年度の要望事項につきましては、先日行われた総会で総会で決定しておりますので、今回お願いするのは来年度、令和4年度に向けての要望事項となります。

はい、分かりました。今、何か問題がないか、それを来年度の令和4年度の 要望事項として提出したい、そういうことになると思います。急にここで諮っ て出せといっても無理だと思いますので、局長の方からお話がございました が、意見がございましたら後日事務局の方にお知らせいただければ、調整して 委員会で皆さんとお話ししていければ良いかなと思います。

皆さんの方で御質問ございますでしょうか。

19番 告田委員

よろしいですか。

髙濱議長

はい、どうぞ。

19番 告田委員

資料3の要望事項は今年の要望事項で、これを参考に来年度何か(要望事項が)ありましたら提案して欲しいと、そういうことでよろしいですか。

細金副主査

はい、その通りでございます。

19番 告田委員

それと、最後の方でミニボートの話が出ていますが、我々はそれが問題になっていますけど、現在そういったことが港湾内で見られる状況があるということですか。

分かる範囲で教えてもらいたい。

細金副主査

そこまでは把握しきれてございません。これはほかの海区から要望がござい まして、その要望が反映された部分となってございます。

19番 告田委員

茨城からの要望じゃないということですか。

細金副主査

はい。

19番 吉田委員

はい、分かりました。

髙濱議長

もう一度まとめますと、ここに載っているのは過去形の話で、新しい要望書を作るに当たって茨城で要望がある場合はよろしくお願いしたいと、そういうことですね。

この場で漁業調整上問題があるんだということでお話いただければよろしいかと思いますけど、今この時点でというのはなかなか難しいかと思いますので、これ(今年の要望事項)を御覧いただいて、後日、こういうことが漁業調整上問題があるんだという御提案をいただければ事務局で受けると、そういうことでよろしいですかね。

では、そういう形で取り扱わせていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

(「はい」の声)

髙濱議長

では案がございましたら、事務局の方へ連絡よろしくお願いいたします。

続きまして次第6、報告事項でございます。(1)「全国海区漁業調整委員会連合会総会の結果について」、事務局から報告願います。

細金副主査

(資料4により説明)

髙濱議長

総会の結果報告でございます。ただ今の報告に関しまして、先ほどの議題と似たようなところがございますので分かりづらいところもあるかと思いますが、その点も含めて御質問等あればお願いいたします。

(委員)

(特になし)

髙濱議長

よろしいでしょうか。

(委員)

(「はい」の声)

髙濱議長

では、これで報告を終わります。ありがとうございました。 それでは続きまして、報告事項の(2)「しらすの漁況経過と見通しについ

て」、水産試験場の方からからお願いします。

高橋技師

(プロジェクターを使用し、資料5により説明)

髙濱議長

ありがとうございました。皆様から、御質問・御意見等頂戴したいと思いま す。

5番 鈴木 稔 委員

いいですか。

髙濱議長

はい、鈴木委員。

5番 鈴木 稔 委員

今年ですね、大津地区の方は最初のうちは少し魚が来ていた、それで1か月もたたないうちにもう現在はかえりがほとんどで、育つのが早いんですよ。相馬地区の方は20トンくらい揚がっているらしいんだけど、それもやっぱり品物が悪い。水温が高いからそういうふうに育つのが早いのか、今後もう少し小さいのが突っ込んでくるのか、その辺を見てもらいたいなと思っているんだけど。今の時点ではほとんど(1キログラムあたり)100円台のかえりいわしになっちゃってるんだよね。

高橋技師

サイズ以外にもあかはらとかも。

5番 鈴木 稔 委員

そうだね。あかはらが多過ぎて腹が白いのがほとんどいなくなっている。相 馬地区もそういう魚みたいだね。その辺も調べて欲しい。

高橋技師

はい、参考にさせて頂きます。

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

2番 飛田会長代理

大洗の方も水深で1203(103=約1.8メートル) 位になるとやっぱりかえりが出てきてしまう。かえりとシラスの混じりなのかな、そんなの捕ってきても50円とかそんな感じになっちゃうね。ただ沖の方へ行くと(水深)18から20ひろくらいは腹は赤いんだけど、かえりはそんなに混じらない。現在そういう状況でも漁はあります。

高橋技師

ありがとうございます。

2番 飛田会長代理

南の方はどうなの、それで。今日あたりは、日立の方の船が大洗の方へ来て 操業していたからね。

16番 湯淺委員

南もやっぱりかえりが多いです。鹿島港のちょっと南、そのくらいだったら 混じりかな。かえりにシラスが混じっている。

12番 長岡委員

今捕れてるものってのは、今まで見てみるとやっぱり秋シラスに捕れるものが今入っちゃってる感じだよね。そういう水温になっちゃっているんだね。これから台風シーズンに入って、色々混じってくるから、鹿嶋あたりも。

髙濱議長

ほかにございますか。

(委員)

(特になし)

髙濱議長

私の方からひとつ、今も台風9号が近づいているという話もありますけれど、この時期、秋にかけて台風が日本列島いろんな、先ほどの長岡委員の話にもあったかと思うんですけれど、台風の影響による海の擾乱(じょうらん)というので、秋シラスが今低調だというお話ですけれど、それが好調に代わるきっかけになるかならないか、ということはどうなんでしょうか。

高橋技師

台風がもたらす海況への影響とかシラスへの影響というのは、今のところ不明確でお答えできないんですけれど、漁業者の方からお聴きするのは、漁獲量を見ましても捕れていたものが台風で一転して捕れなくなるとか、逆にずっと捕れなかったのが、台風の明けで捕れ出すようになるとか、何か変化をもたらすことはあるようですが、それとは逆にすごいい、調子で捕れている時期に1、2週間休漁になってしまうとまた漁も大きくマイナスになってしまいますし、台風も注意してみていきたいと思います。すみませんが、法則的なものは今、分からないです。

12番 長岡委員

(挙手)

髙濱議長

長岡委員、どうぞ。

12番 長岡委員

今年は6月頃少なかったからね、この台風明けでこの秋シラスか少し逆に捕れればね、漁業者もずいぶんいいんだろうけど。今までの調子だとちょっと下がっているからね。秋シラスもやっぱりどういうもんですかね、今までと逆に良くなっていけばいい傾向になる。

高橋技師

荒天とかでいい方向に行くといいんですけど。

髙濱議長

ほかにございませんでしょうか。 よろしいですか。

(委員)

(「はい」の声)

髙濱議長

では、ありがとうございました。

それでは、次第7の「その他」でございますけど、事務局から何かございま すでしょうか。

茅根事務局長

はい、先だっての7月27日に予定しておりました委員会につきましては、台風8号が茨城県を直撃する予報が出ていたため、会長とも相談し、急きょ開催日を変更させて頂いております。委員会の会議規程では、委員会の延期や中止に関する定めがありませんので、これを規定しておく必要があるだろうということで、次回の委員会までに事務局で案を作成いたしまして、皆様にお示ししたいと考えておりますので、次回の委員会で御協議、御検討頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

髙濱議長

はい。委員会の延期等に関する規程を諮るということでございますね。ほかには事務局からございますか。

茅根事務局長

ございません。

髙濱議長

はい。それでは、本日の議事は「その他」を含めてすべて終了したところですが、議事以外のことでも結構でございますので皆様方から気になることございましたら、御意見いただければありがたいと思います。

(委員)

(特になし)

髙濱議長

よろしいですか。

6番 根本経子委員

(挙手)

髙濱議長

はい、どうぞ。根本委員。

6番 根本経子委員

はい。こないだのように台風が九州の方からではなくて、まっすぐ日本に来るということは増えるんでしようか。

なかなか難しい質問ですね。

6番 根本経子委員

いままでで初めて、まっすぐこっちへ来たもんですから。

髙濱議長

水産試験場の方で、答出ないですか。

川野辺試験場長

気象の専門家ではないのですが、海水温の上昇で今まで低気圧で止まっていたものが日本近海でも発達してしまうという現象が考えられますので、これからそういった状況が増えてくるというふうに考えられるのかなと思っております。

土屋次長

では私の方から、今年の世界的な気象の変動をみても、カナダで(気温が)50度近く、中国では大雨で死亡者も出たということで、国際的には温暖化を阻止するということで色々と取り組んでいますけども、科学者の会議の中では今のままで進んでしまうといろんなことが起きる、という警告がなされておりますので、今までこういうだから、こういうコースをたどっていたからというようなことは今後絶対あり得ないんじゃないか、そういったことを含めて漁船などの行動とか避難とか、そういうのを考えて頂くのが防災につながるのかなと思いますので、そこら辺のところは気象庁とか消防機関がありますので、また何かそういう情報が有りましたら皆さんの方に紹介していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

髙濱議長

根本委員、よろしいでしょうか。

6番 根本経子委員

はい、ありがとうございます。

髙濱議長

ほかにございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

髙濱議長

よろしいですか。

委員の皆様からの御意見も特にないようでございますので、事務局から次回 の開催日程をお願いします。

茅根事務局長

初会議のときに承認頂きました年間計画ですと、次回は11月に開催する予定でございましたけれども、本日御審議頂きましたなまこ漁業の許可に関しまして、どうしても御審議頂く必要が生じましたことから、今月8月26日木曜日、午後3時から、場所はここ、すいさん会館5階大会議室で開催したいと思います。

議題につきましては、「なまこ漁業許可の制限措置及び申請すべき期間並び に許可の基準について」の諮問などを予定させていただいております。

詳細につきましては、追って御連絡させて頂きます。よろしくお願いいたします。

19番 吉田委員

ちょっといいですか。

髙濱議長

はい、どうぞ。

19番 告田委員

先ほどその他で台風の話がありましたけど、コロナ蔓延防止措置、8日から今月いっぱいという国の話も出てきているようなんですけども、台風もそうですし、コロナ(蔓延防止措置)、その辺の対応というのが漁連の方としても今ほとんど会議はオンラインでやっているんですけど、そういったこともこの時期ですので御検討頂いた方がよろしいのではないのかなという感じがするんですけど。

髙濱議長

ウェブによる委員会の開催ということかと思いますけど、そのことに関して 御意見をお持ちの委員の方いらっしゃいますか。インターネットオンラインで の開催のことを、今、告田委員はおっしゃったのかなと思いますけど。

(委員)

(特になし)

髙濱議長

特に御意見ないですか。よろしいですか。

茅根事務局長

よろしいですか(挙手)。

髙濱議長

はい、どうぞ。

茅根事務局長

はい。吉田委員から御指摘のありましたウェブ会議の関係でございますけれ ど、まず第一義に、委員の皆様にウェブ上の会議に参加できるかどうかの確認 を、事務局から近日中に取らせていただきたいと思っています。その上で、全 委員の方が参加できる状態であるということが確認できれば、この委員会につ いてもこういうような場合は(ウェブ会議で)やりましょうという規程を作っ た上で、ウェブ会議の開催も検討して行ければと考えています。ただ、1名で もウェブ会議の環境が整っていない場合は、その仕組みも作れないという状況 でございますので、後ほどその辺の部分につきまして調査をさせていただきた いと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

髙濱議長

漁協の関係の委員の方は、漁協ではすでに実績があってウェブ会議をやっているので、漁協に行けばつながるのかなと思いますが、それ以外の委員で支障がある方いらっしゃいますか。オンラインは何らかの形でつながっていますかね。後で事務局から連絡が行くかと思いますので、ひとつ(委員会開催の)方法が増えることになるかと思いますので、連絡が行ったらよろしくお願いします。

それでよろしいですかね。

茅根事務局長

はい。

それでは、以上をもって、第503回委員会を終了いたします。どうも御苦 労様でございました。

閉会 午後4時13分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和3年8月5日